

岡谷市議会 3月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○酒井 和彦 議員

- 1 交通安全のための夜光反射材について
- (2) 中学生に対する指導内容

○渡辺 太郎 議員

- 1 子ども・子育て支援の充実について
- (1) 笑顔あふれる子どもの育成
- (2) こども未来戦略

○今井 浩一 議員

- 2 第5次岡谷市障がい者福祉計画の施策「芸術文化活動」への参加促進について

○丸山 善行 議員

- 1 大規模災害への対応について
- (5) 岡谷市耐震改修促進計画の総合的な安全対策

○上田 澄子 議員

- 1 小中学校の給食について
- (2) 豊かな給食の実施
- 2 高等教育の学費軽減について

○土橋 学 議員

- 1 子どもの心のSOSに関する取り組みについて
- (1) 小中学校における支援体制
- (2) 関係機関との協力体制
- 2 小中学校の多目的トイレの必要性和ジェンダーについて
- (1) 多目的トイレの必要性和整備状況
- (2) ジェンダーに関する教育と意識向上
- 3 子どもの豊かな学習環境を確保するための特別支援学級について
- (1) 特別支援学級の現状
- (2) 支援方法と教育資源

○秋山 良治 議員

- 2 教育について
- (1) 教科書用図書（教科書）
- (2) これからの教育の考え方

○笠原 征三郎 議員

1 市内小中学校の教師の働き方について

(1) 現状の把握、市内小中学校の教師の一か月の残業時間

(2) 残業時間が多くなる要因とその対策

(3) 教師の人数不足、岡谷市として県に望むこと

岡谷市議会 3月定例会一般質問要旨について（川岸学園設立準備室分）

○藤森 弘議員

2 川岸学園構想について

- (1) 校舎の内装の木質化
- (2) 地中熱を使った冷暖房システム
- (3) 自由進度学習の導入

岡谷市議会 3 月定例会一般質問要旨について（生涯学習課分）

○酒井和彦議員

2 無形文化財の保存について

- (1) 保存する文化財の指定。
- (2) 保管物の取扱い

○宇野 香二議員

3 市立岡谷図書館の充実と発展について

- (1) 市立岡谷図書館の現状
- (2) 市立岡谷図書館の今後の取組み

酒井 和彦議員**1 交通安全のための夜光反射材について****(2) 中学生に対する指導内容**

岡谷市の中学生は下校時に反射材たすきを着用していますが、どのような指導をしているかをお聞きいたします。

○両角教育担当参事

私からは、大きな1番、交通安全のための夜光反射材についての(2)中学生に対する指導内容についてお答えいたします。

中学生の登下校時の反射たすきにつきましては、平成13年に起きた市内中学生の交通死亡事故を契機に着用が始まり、現在では全ての中学校で着用しております。登下校時の安全は、生徒自身で自分の命を守るという意識が大切でありますので、学校では生徒指導等の際に、反射たすきの大切さを伝えているほか、一部の学校では、生徒手帳に反射たすきの着用を記載して、生徒自身が着用を大切に考えている学校もあります。

特に日照時間の短い冬季につきましては、下校時刻が暗くなる時間帯もありますので、反射たすきの着用による安全の確保を指導しているところであります。

○酒井 和彦議員

中学生の反射材たすき着用のいきさつについて、御説明ありがとうございました。平成13年に死亡事故があったということで、この場で改めて事故に遭われた生徒さんの御冥福をお祈りしたいと思います。

そういった背景がありますと、きちんと着用しようという意識も広がるのだなと、大変納得いたしました。ただ、私は納得しましたが、当の中学生側から、反射材たすきの着用について、何か意見などは上がっていないのでしょうか。

○両角教育担当参事

反射たすきについて、特に生徒の皆さんの意見などは確認しておりませんが、交通事故に遭わないための着用でありますので、なぜ着用が始まったのか、経過の重みや効果などの指導を続けてまいりたいと考えております。

○酒井 和彦議員

引き続き当事者の生徒の皆さんの意見も聞いていただいて、もし問題などがあれば、対処なり改善なりしていただければと思います。

ここで、私が感じている問題について、少し触れさせてください。

中学生のたすきは、見たところ布製であることと、政治家などが使う幅の広いたすきと違って、筒状にするので体にフィットしづらいためか、どうもねじれやすくて、つまり、反射材の面が隠れることがあるという問題があると思います。まるっきり反射材部分が見えなくなるというほどではないので、うるさく言うほどの問題でもないかもしれませんが、もう少し改善の余地がありそうに思いました。こういった点についてどうお考えになりますでしょうか。お伺いいたします。

○両角教育担当参事

反射たすきは、決して高価なものではありませんが、反斜面を見えるようにかけることで、薄暗くなくても自動車等が認識しやすくなります。正しく着用することで、安全や命を守ることを生徒の皆さんに伝えていくことが大切と考えております。

○酒井 和彦議員

私などは、こういうビニール製の反射材たすきをよく利用してしまして、畳みやすい布に比べれば、あまり小さくならないかなという話もありますけれども、布より大分ねじれにくいので、中学校では現状、布のものに統一されているのかもしれませんが、こういったものも選べるようにしてはどうかと思います。

それから、これは(1)とか(3)のお話に関連することなんですけれども、先ほども(1)のお答えもいただいてあるんですけれども、高校生の方も指導されているようなんですが、あまり反射材の着用が多くないのではないかなという、道路を走っているとそういう印象があります。せっかく中学生の頃には、毎日反射材たすきをかけていたのに、高校生になってからはしていないとしたら、何だかもったいない気がします。もちろん高校生がみんな岡谷市の中学校の卒業生とは限りませんが、それにしても、何か若干着用率が低いのではないかなと感じています。

ということで、これは要望なんですけれども、卒業後もあなたたちの身を守るために、たすきでもほかのものでもよいので、反射材の着用の習慣は継続してくださいと御指導いただければと思います。

渡辺 太郎議員

1 子ども・子育て支援の充実について

(1) 笑顔あふれる子どもの育成

部活動地域移行推進事業について、新年度で岡谷市中学校部活動地域移行検討委員会を中心に研究・検討を進めるとしております。検討委員会の構成メンバーをお聞きします。

また、部活動の受皿として考えられるのが、総合型地域スポーツクラブ、文化団体、スポーツ協会、各種競技団体、民間スポーツ事業者などだと思いますが、これまでの経過では、市の実情に応じた取組を進めていきたいと市では言っていますけれども、岡谷市の特徴や課題についてどのように捉えておられるのか、どのような計画で研究・検討を進めていかれるのかお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

中学校部活動地域移行検討委員会の構成であります、中学校の校長代表、教職員、保護者代表、市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブの代表者、有識者の9名により構成しております。

次に、特徴や課題であります、市内中学生の約7割が部活動に加入しており、このうち約2割弱の生徒は、何らかの地域クラブにも加入しております。この加入率は、国・県の平均よりやや低い状況ですが、部活の数自体が以前に比べて減ってきていることが要因の一つと言えるかなというふうに考えております。

地域移行に向けましては、指導者の確保、合同で部活動を行う場合の会場やその移動方法、地域移行の見通しが立った場合の全体をコントロールする団体の育成等が今後の課題となります。

また、県のガイドラインでは、令和8年度末までの移行を目指すとしておりますが、地域ごとに状況は違いがありますので、本市では休日の指導員の確保ができた種目など、できるところから地域移

行を進めていきたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

今後、研究・検討を進める上で、目的や基本的な考え方、現状と課題、取組の方向性など、地域移行の全体像を示した部活動地域移行推進計画のようなものがないと、なかなか難しいのかなと思いますが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

本市におきましては、この地域移行が始まる前から、中学校の部活動の在り方の方針というものを定めております。その下で、こちらは教員の働き方改革というところと、部活動の適正な時間とか、そういった部分の仕組みについて共有化していこうというような基本的な方針というものを、これも県もつくっておりますが、市もつくっているというベースのものがございます。

いずれにしましても、地域移行についても、中学教育活動の一環として行う部活動の今後のありよう、在り方が根底にございますので、今ある基本方針のほうを、市としましてはいずれの時点で見直していくというようなところが全体像の収めどころではないかなというふうに考えております。

○渡辺 太郎議員

(2) こども未来戦略

学校給食費の関係の特定財源の確保についてでございますが、こども未来戦略では、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果、課題の調査、これを全国ベースでの学校給食の実態調査を行う、それで、その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するとしております。

市長は、公約の実現に向けて、国の動向に十分注意していきたいということをおっしゃっていますので、国の調査状況や実施時期など、進捗状況が分かればお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

昨年6月13日に閣議決定されましたこども未来戦略方針であります。今、議員さんお話しいただいたとおりでございますが、学校給食費の無償化の実現に向けて、まずは学校給食の無償化を実施する自治体における取組実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその成果を公表するとされております。

この方針を踏まえ、昨年8月に文部科学省が全国の教育委員会に対し実態調査を行っておりますが、現時点では、結果の公表等には至っておりません。引き続き今後の国の動向等に注視してまいりたいと考えております。

今井 浩一議員

2 第5次岡谷市障がい者福祉計画の施策「芸術文化活動」への参加促進について

岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例では、小中学生がまちづくりについて意見または提言を発表する場として、市が子ども会議を開催すると定義されています。早出市長さんは先日、ウナギの給食の日でしたでしょうか、子どもたちと触れ合われていました。どんな会話をされていたか興味深いところですが、年々小中学生の意見を聞く機会が減っているように感じます。こども家庭庁のこども基本法では、全ての子供について、子の年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して、意見を表明する機会及び多様な社会活動に参加する機会が確保されることとうたわれて

いますが、岡谷市ではこれらを受けてどのような取り組みをされるか、お考えをお聞かせください。

○両角教育担当参事

小中学生が行政というところで、いろいろな意見の出し方がございます。これまでも、例えば中学生在自分たちの教育活動の中で、岡谷市のまちづくりを考え、それを行政の私どもに提言をいただくというような取り組みもしております。小さな頃から岡谷のまちを知っていただくこの取り組みは、教育としては非常に大事にしておりますので、今後も児童生徒からのまちへの思いというような受け止めの環境というのを大切にしていきたいというような考えでございます。

丸山 善行議員

1 大規模災害への対応について

(5) 岡谷市耐震改修促進計画の総合的な安全対策

建築物や建築物以外のブロック塀などの総合的な安全対策について、現在どのような取り組みを行っているのか計画の概要をお伺いします。

○両角教育担当参事

通学路の危険な箇所については、学校ごとに作成している危険箇所マップにより、子供たちや家庭に周知等を行っており、ブロック塀につきましても、危ない場所がある場合は避けて通るといった指導を日頃から行っております。また、学校の危機管理マニュアルに基づき実施する保護者への引渡し訓練では、迎えに来ていただいた保護者と一緒に通学路上の危険な箇所を確認しながら帰るといった取り組みも実施しております。能登半島地震のような大規模地震というのは想定できませんけれども、地震を想定した避難訓練の実施等により、子供たちが危険を察知し、自分で身を守ることのできるよう、防災教育や命の安全教育に取り組んでいきたいというふうに考えております。

上田 澄子議員

1 小中学校の給食について

(2) 豊かな給食の実施

①給食の時間

②給食の量

給食は児童生徒の皆さんの多くが大変楽しみにしていると思います。私ももう何十年も前になりますが、給食が楽しみで学校に行ったというような記憶があります。今の子供たちもそうではないでしょうか。

そこで、お聞きします。

①給食の時間についてです。

現在、小中学校の給食の時間はどうなっているのか、現状についてお聞きします。

次に、②給食の量についてです。

給食の量について、特に小学校の生徒さんの量について、足りているか等、どのように把握して対応しているのかお聞きします。

○両角教育担当参事

①給食の時間ではありますが、小中学校における1日の日課は学校ごとに決めており、給食の時間に

つきましても、若干の違いはありますが、小学校は12時20分から13時20分頃まで、中学校は12時35分から13時25分頃までのそれぞれおおむね1時間弱が給食の時間となっています。お昼の時間になりますと、児童生徒は配膳等の準備、食事、片づけ、歯磨きを済ませた後は、休み時間として決まりをつけながら過ごしております。

次に、②給食の量であります。学校給食の量につきましては、国の給食摂取基準により、小学校は2学年ずつの区切り、中学校は1年生から3年生までが同じ基準で1食当たりの摂取カロリーや食材のグラム数などが定められております。例えば中学生は1食当たり850kcalとなっており、学校栄養士はこの基準に沿って栄養バランスを取りながら日々の献立を計画しております。特に、中学生になると活動量も増え、食事の量も増えてきますが、学校給食では子供たちの年代ごとに必要な摂取量を確保して給食を提供しているところであります。

○上田 澄子議員

先ほどお答えをいただきまして、おおむね小学校では60分、中学校では50分くらいの時間があるというふうにお聞きしましたけれども、配膳など給食の準備、また後片付け等を除いた実質給食を食べる時間はどのようになっているのかお聞きします。

○両角教育担当参事

食べる時間ではありますが、小学校は低学年と高学年による差はありますが、配膳や片づけの時間を差し引きますと、おおむね小中20分から30分が食べる時間というふうになっております。

○上田 澄子議員

20分から30分というふうにお聞きしましたけれども、例えば体操の時間の後、給食というような場合には、着替えがあったり、実質その20分、30分という時間が取れないときも十分考えられるのではないかと思います。給食は楽しくゆっくりと食べられる時間の確保がどうしても必要と考えます。現在の時間で十分となっているのか、また個々の子供さんへの対応などどうなっているのか、再度お聞きします。

○両角教育担当参事

学校有志に学校の状況を確認したところ、全体としてはいただきますからごちそうさまでしたを言うまでに、ほとんどの児童生徒は食べ終わるということではありますが、中にはゆっくり食べる子供もおりますので、一人ひとりの食べる時間に合わせて、担任の先生が意を配しながら、食べ終わることができるように対応しているということでございます。

○上田 澄子議員

私の聞いたところによりますと、学校での給食の時間が短いということで、子供さんによってだとは思いますが、全部食べ切れないで残してしまうというようなこともあるというふうにお聞きしました。時間に余裕があれば全部食べ切れるのにというようなことがないように、また、給食の時間が早く食べなければという苦痛の時間とならないように、個々の子供さんにも十分配慮をしていただけるようお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

②給食の量についてです。

先ほどお答えをいただきまして、それぞれの生徒さん、児童さん、小学校、中学校において必要なカロリーは確保しているというふうなお話だったかと思いますが、先ほどもお答えの中にもあったかと思いますが、大変個人差があるというふうにお考えます。よりよい食事量にするための改善策につい

ではどのようにお考えかお聞きします。

○両角教育担当参事

一人ひとりが食べたい量には個人差がありますので、例えば多いと感じる児童生徒に対しては、無理のないように配膳時にあらかじめ量を減らす調整を行うこともあります。配膳後の給食の残り分は、食べたいお子さん、お代わりもできますので、そうした一人ひとりの希望を確認しながら、学校では適切に対応しているところでございます。

○上田 澄子議員

残った分をお代わりにというようなお話ありましたが、例えば皆さんが好きなようなものと、お代わりがないということも十分考えられるかと思うんですが、この間、これも中学生の生徒さんの親御さんからお話を聞いたんですけれども、子供が給食が足りないと言っている、こういうお話がありました。朝早くから夕方帰宅するまでの長い時間で給食の量が足りないというのは、本当に考えただけでもつらいのではないかなと想像できます。給食の量や、また質についても十分な対応をお願いしまして、次の質問に移ります。

○上田 澄子議員

2 高等教育の学費軽減について

大学や短大などの学費に関しては、多額の費用が必要となっています。親の条件等で教育を受ける機会が奪われることがないようにする必要があります。育英基金の入学準備金及び奨学金の内容について、岡谷市の現状をお聞きします。

○宮坂教育長

岡谷市育成基金による奨学金は、高等学校から大学等までの修学を目指す学生に対し、入学準備金と在学中の学費として奨学金の貸付を行う無利子の奨学金制度であります。貸付額につきましては、本議会で条例改正をお願いしておりますが、現行の大学、短大の場合では月額5万2,000円以内、医師養成課程については月額20万円以内としております。また、大学につきましては、入学時のみであります。入学準備金として20万円以内、医師養成課程は120万円以内で貸付を行っております。

特に、本市の奨学金制度は、卒業後、岡谷市に居住し、償還期間中引き続き居住した場合には、償還額の25%を免除する制度であり、さらに医師養成課程を卒業された学生に対しては、一定の期間を市内医療機関で勤務した場合は、全額免除とする償還免除制度を設けております。令和5年度は申請いただいた7名を選考し、奨学生として決定、貸し付けております。

○上田 澄子議員

岡谷市の状況をお聞きしました。今回の予算でも育英基金の入学準備金及び奨学金については、一部改正されているということで、充実を図っていただいているとは思いますが、岡谷市内に就職した場合の返済については、先ほどもお話あったように25%を免除するというふうになっています。もう少しこのパーセントを改善していただきたいと思っておりますけれども、市の考えをお聞きします。

○両角教育担当参事

卒業後25%を免除する制度につきましては、今回貸付額の総額も併せて、他の地域にない制度となっておりますけれども、新年度議案により貸付額の拡充を図っていく予定でございますので、ここの見直しについては考えておりません。

土橋 学議員

1 子どもの心のSOSに関する取り組みについて

- (1) 小中学校における支援体制
- (2) 関係機関との協力体制

2 小中学校の多目的トイレの必要性和ジェンダーについて

- (1) 多目的トイレの必要性和整備状況
- (2) ジェンダーに関する教育と意識向上

3 子どもの豊かな学習環境を確保するための特別支援学級について

- (1) 特別支援学級の現状
- (2) 支援方法と教育資源

大きな1番、子どもの心のSOSに関する取り組みについて。

(1)小中学校における支援体制。

私の下に子供のいじめや悩み事についての相談事がお母様方から増えてきています。子供は先生に相談しにくい環境にあります。1つは、担任の先生によく思われたいという気持ち、あるいは叱られてしまうかもしれないという気持ち、そして、先生に相談しているところを誰かに見られた場合、告げ口をしているかのように思われるといった恐怖です。

そのようなことの中で、質問は岡谷市の小中学校における子供のSOSの支援体制について、予算や人員配置の現状についてお伺いします。

(2)関係機関との協力体制。

消費者庁SNS相談の試験的導入に向けてという資料がございます。滋賀県の大津市のいじめの相談に関する事例では、SNSを導入したところで、同時期の電話相談の約6倍の相談があったという報告がありました。岡谷市の小中学校と関係機関がどのようにして子供のSOSに対応しているかお伺いいたします。

大きな2番、小中学校の多目的トイレの必要性和ジェンダーについて。

市内の小中学校の先生方に、学校の建物について困っていることをお聞きしました。使われなくなってそのままになっているプール、空き教室の雨漏り、あるいは体育館の雨漏り、そして空き教室が増えていることなどお話を伺いました。北中の校長先生から、それよりも何よりも、何とかしてほしいのは多目的トイレであると言われ、それが心に残りました。

震災の避難場所の学校には、障がい者、高齢者、そして乳児のお母さんなどが避難されますが、多目的トイレがない。また、学校ではよくけがをする子供たちがいます。車椅子に乗っている子供たち、あるいは松葉づえをついている子供たち、多目的トイレがないことでどれだけ皆さん不自由されているかと思います。そして、小学生の高学年、そして中学生くらいになると、男っぽい女の子や女の子っぽい男の子が出てくる。そんな子供たちは普通のトイレを嫌がり、また着替えの場所で悩んでいるそうです。校長先生の耳まで届くということは、かなりの問題になっているかと思われま

それで、(1)多目的トイレの必要性和整備状況。

岡谷市の小中学校における多目的トイレの整備状況や利用状況についてお伺いします。

(2)ジェンダーに関する教育と意識向上。

岡谷市の小中学校におけるジェンダーに関する教育や意識向上への取り組みについてお伺いいたし

ます。

大きな3番、子供の豊かな学習環境を確保するための特別支援学級について。

親として、また子供たちの未来に深い関心を寄せる一市民として、特別支援学級の現状についてお伺いいたします。

(1)特別支援学級の現状。

岡谷市の小中学校における特別支援学級の規模、教職員の配置状況についてお伺いします。

(2)支援方法と教育資源。

岡谷市の小中学校における特別支援学級での児童生徒に対する支援方法や教育資源の現状についてお伺いいたします。

○宮坂教育長

私からは、大きな1番と大きな2番の(2)についてお答えいたします。

初めに、大きな1番、子どもの心のSOSに関する取り組みについての(1)小中学校における支援体制についてであります。

市内の小中学校において、子供たちのSOSに対応するための人員配置であります。県費配置のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、市費配置のスクールソーシャルワーカーや臨床心理士である専門カウンセラーが学校等を訪問し、不安や悩みを抱えた子供たちとその保護者の相談に応じております。また、本市では市内4中学校に心の教室相談員を配置し、保健室以外にも子供たちが気軽にSOSを発信できる環境を整えております。さらに、教育委員会の子ども総合相談センターでは、子ども教育支援相談員を配置し、学校と児童相談所、警察、医療機関などの関係機関との連絡調整を図りながら、チーム体制での支援に当たっております。

予算につきましては、今年度子ども総合相談センター事業として約3,400万円を計上しており、子供たちのSOSに対応するための費用などに充てさせていただいております。

次に、(2)関係機関との協力体制についてであります。

本市では、岡谷市いじめ問題対策連絡協議会として、児童相談所や警察署、民生・児童委員やPTA連合会の代表者、子ども課や社会福祉課などの関係課の職員と年に2回、子供のSOSについての情報共有や意見交換を行い、互いの組織、団体において連携、協力を図っております。そのほかにも、関係機関では子供のSOS等に関して支援方針などを話し合うケース会議などにも参加いただいております。一人ひとりに応じた適切な支援を行っております。

次に、大きな2番、小中学校の多目的トイレの必要性とジェンダーについての(2)ジェンダーに関する教育と意識向上についてであります。

ジェンダーに関する教育と意識向上への取り組みについては、市内の小中学校においても非常に大切にしており、子供たちが日々過ごす学校の中では、子供たちの性別に関係なく、一人ひとりが持つ個性や能力を輝かせることができる環境づくりが大切だと考えてます。このため、各小中学校では男女共同参画への関心や理解を深めることができるよう、市が作成しました「わたしらしく あなたらしく」という漫画冊子を配布しての学習や、岡谷市独自の取り組みでもあるポスターコンクールへの参加を通じた周知啓発活動、そのほかにも各教科活動の中でも社会科、家庭科、道徳、特別活動等の教科等において、SDGsによるジェンダー平等の実現や男女共同参画の視点に立った指導等を行っております。

今後も授業や学校行事、部活動など、学校生活のあらゆる場面において、子供たちがジェンダー平等の意識を育むことができるよう、学校、保護者、教育委員会が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○両角教育担当参事

私からは、大きな2番の(1)と大きな3番についてお答えいたします。

最初に、大きな2番、小中学校の多目的トイレの必要性とジェンダーについての(1)多目的トイレの必要性と整備状況であります。平成18年に施行された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律により、障がい者など一般トイレの利用が難しい方が円滑に利用できる設備、広さを備えたトイレを学校等へ設置するよう努めることとされており、市内の小中学校に関しては、全ての学校に多目的トイレを整備しております。利用状況につきましては、ほとんどの学校が体育館近くに設置しているため、学校行事や社会体育、避難所開設時などに利用されているケースのほか、児童生徒のけが等で利用される場合もあります。

次に、大きな3番、子どもの豊かな学習環境を確保するための特別支援学級についての(1)特別支援学級の現状についてであります。

小中学校に設ける特別支援学級につきましては、1学級8名以下が基準となっており、令和5年度の配置数は知的障がい学級が11学級、自閉症・情緒障がい学級が24学級、合計は35学級となっております。各学級には担任として県費の先生が1名ずつ配置されるほか、担任の先生をサポートするため、市独自に特別支援教育支援員を小学校は21名、中学校は13名、合計34名を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に寄り添いながら支援を行っております。

次に、(2)支援方法と教育資源についてであります。

本市では、市内全ての小中学校に2名の特別支援教育コーディネーターを配置し、特別支援教育に関する学校内の連携、協力体制の構築等を担当しております。そのほか、市内の小中学校、諏訪圏域の特別支援学校、障がい者総合支援センターの教員等で構成する岡谷市特別支援教育コーディネーター等連絡会を開催し、特別支援教育に関わる民間施設等の見学や研修会等を実施しながら、特別支援教育の実践に当たっております。また、各校では特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別支援学級に在籍する児童生徒一人ひとりの発達の段階や特性に応じた個別の教育支援計画を作成しており、担任や特別支援教育支援員と連携して支援に当たっております。

○土橋 学議員

大きな1番の子どもの心のSOSに関する取り組みについての(1)小中学校における支援体制についてです。

先ほどスクールカウンセラー、SCですね、そしてスクールソーシャルワーカー、SSW、そういった方たちが相談に乗ったりされるということをお聞きしました。ただ、発信が難しいんですね、子供って。どうしたらいいのかというのが。そのきっかけづくりというのが非常に難しいかと思えます。

それで質問ですが、子供の心のSOSへの支援体制について、その効果と課題についてお伺いいたします。

○両角教育担当参事

子供たちの悩みや困り事などのサインは、多くの受皿を用意することできめ細かな支援につながります。この点において、本市では福祉部門や心理部門など、それぞれの関係者が自らの得意分野を生

かしながらチームで支える体制を構築しており、子供のSOSの早期発見、早期支援につながっているものと考えております。

一方、課題としましては、コロナ禍にあり、長期間、長時間制限されていまして学校行事や地域での活動が活発になってきた中で、子供の不安や悩みに対する相談が増加傾向にあります。相談内容も複雑化、多様化していることが挙げられます。引き続き子供たちの小さなサインやSOSを見逃さないよう、チーム支援に努めてまいりたいと考えております。

○土橋 学議員

そうですね、まずはSOSということで、取っかかりが非常に難しいかと思えます。相談員への、保健の先生が途中で介入して相談員とする、あるいはソーシャルワーカーとするというような形のことが多いような感じに思えます。担当の先生では怖くて、子供たち言えないというところがありまして、ということで、ぜひその辺のきっかけですね。そういういくらネットワークをつくられたとしても、子供たちが増加しているというはお聞きしましたけれども、そこにちゃんと話を相談できる、安心してできる場所のつくりについて、要望ですけれども、強化していただきたいと思えます。

そして、子供のSOSにどうしても親が絡んできます。

そこで質問なんですけれども、子供の心のSOSに関する子供の保護者への啓発活動の実施についてお伺いします。

○両角教育担当参事

当市では、小学校4年生、中学1年生を対象に、子供たち自身がSOSを出すにはどうしたらいいのか、どういう意識でやったらいいのかというような、SOSの出し方に関する学びというものをやっております。そのSOSの出し方に関する授業の中で、例えば相談先のチラシの配布ですとか、相談相手となるスクールソーシャルワーカーを知ってもらうために、顔写真で紹介をするなど、子供たち自身が実際の相談をイメージしやすくなるような取り組みも行っております。また、一部の学校では、このSOSの出し方の授業を保護者の参観日に合わせて実施することで、保護者の啓発にもつながっているという、そんな取り組みも行っております。そのほかSOSの出し方に関する冊子を作成して、毎年中学2年生に配布するなどの啓発活動、家庭のほうにも持ち帰っていただいている、そんな取り組みでございます。

○土橋 学議員

大きな1番、子どものSOSに関する取り組みについての(2)関係機関との協力体制についての2回目の質問になります。

関係機関との連携や協力体制の強化について、どのような取り組みをされているか、岡谷市はいじめ対策として年2回ということは先ほどお話を伺いましたけれども、そのほかにも何かあるようでしたら教えていただきたいと思えます。

○両角教育担当参事

当市では、とにかくSOSの基になります、例えば子供たちのいじめ、これは子供たち自身がいじめをなくしていこうという取り組みでは、いじめ根絶子ども会議、これを伝統的に行っておりまして、生徒児童の皆さん自身がいじめをなくしていくためにはどうしていったらいいか、これを毎年夏にですが、みんなで話し合っただけでスローガンを決めて、学校に持ち帰って、自分たちで活動していきましょう、そんな取り組みもしております。

それから、強化ということでございますので、まさに令和6年度から子育て世帯に対する相談支援の一元化を図る子ども家庭センター、まゆっこベースおかやということで、子ども課のほうに設置をされていく予定でございます。これに市教育委員会としましても、子ども総合相談センターとの連携を強化していきたいというような考え方によりまして、このセンターの名称を子ども教育相談センターというふうに改めて、利用者に分かりやすいワンストップの相談体制を充実していきたいということで協力体制を強化してまいりたいというような考え方でございます。

○土橋 学議員

私のところへお母さんから、子供がいじめられて困る、どうしたらいいのかという相談が3件くらいかな、来ているんです。先生はもちろんいじめだから、先生の見えないところでやったりとか、そういうちょっとグループでいじめられたりしている小学生、そしてもう1人は中学生、そしてもう1人は高校生でした。

そういったことの合図というのは、子供はやっぱり出しにくいというのが本音だと思います。本当にその辺を柔らかく保護して、思わず悩みを相談できる場所というのが本当に必要だと私は思っています。ぜひとも先ほども申し上げましたけれども、それについて心配り、気配りをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

大きな2番、小中学校の多目的トイレの必要性和ジェンダーについての(1)多目的トイレの必要性和整備状況についてです。

多目的トイレがあるということ自体、子供たちも知らない、あるいはなぜ校長先生も知らないで、多目的トイレが欲しいと言われたのか、ちょっと私はよく分からないところがありますけれども、性別やジェンダーに関係なく、障がい者も安心して利用できるトイレの必要性についてどのように捉えていらっしゃるかお伺いいたします。

○両角教育担当参事

先ほども申し上げましたとおり、現状全ての学校にはございますけれども、体育館の近くにあるという環境的な部分があるのかなと思っております。今年度でございますが、校舎の中にとということありますと、岡谷田中小学校の校舎の中に多目的トイレの整備もさせていただいているところでございますので、これは共生社会の実現のために、誰でも使える多様性に配慮したトイレは学校には必要と考えておりますので、今後も環境の充実に努めていきたいというふうに考えております。

○土橋 学議員

体育館の近くというのは、外の体育館ということで、多目的トイレがあるのは。

○両角教育担当参事

学校の建物の配置、それぞれ違いますので、体育館の中にある場合、それから体育館までの渡り廊下の近くにあったりする場合、状況はそれぞれ違います。

○土橋 学 議員

ぜひとも生徒もそのことについて知らない子がほとんどかと思えます。私の知っている限りは誰も知らなかったということで、その辺の利用ができるんだよということはぜひとも周知していただきたいと思えますし、できたらポスター等か、先生のほうの指導でも、そういうことで困って無理してトイレを使っている子供たちがいらっしゃる。あるいは本当にジェンダーということで、着替えとか排

せつについてはすごい我慢している子供たちもいるようです。その辺の案内というものをぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、(2)ジェンダーに関する教育と意識向上についてです。

生徒や教職員がジェンダーの多様性を理解し、尊重するための教育がどの程度行われているかお伺ひします。

○両角教育担当参事

学校教育では、一人ひとりの人格や性自認を含めた多様な考え方を尊重しながら、お互いを理解し合い、共存する社会の実現に向けて学校運営に取り組んでいくことが大切と考えております。また、ジェンダーに関する教育は社会科、家庭科、道徳など日々の教科活動の中で実践をしておりますが、本市ではいじめ根絶子ども会議や春と秋の人権旬間などを通じて、子供たちが多様性を理解し、大切にするような取り組みを実践しているところでございます。

○土橋 学議員

ジェンダーに関しては、子供たち、長い髪でみんなが女の子だと思っていたら、男の列に並んだなんていう話があるくらい、別にそれほどこだわりがなく、これは先生たちの御尽力、あるいは市の行政の方たちの御尽力かと思ひますけれども、それでいじめというのはあまりないように私は聞いております。いじめはほかの分野ということになりますけれども、そういった意味で、本当に赤い服を着て、髪の毛を長くして、白いひもで束ねていた子が男の子だったと、そういう子供たちも全然平気でいじめもなく、自由に伸び伸び勉強して学校生活を楽しんでいるという話も聞いております。

次の質問です。同じくジェンダーに関してですけれども、小中学校は性的少数者やジェンダーダイバーシティに属する生徒に対してどのようにサポートを提供しているかお伺ひします。

○両角教育担当参事

児童生徒のLGBT等性的マイノリティーに関しては、学習指導要領に基づき対応をしております。学校では、日頃から児童生徒が相談しやすい関係性、それから環境づくりに努めており、相談を受けた先生以外にも養護教諭や学校医、担任など情報共有しながらサポートに当たっております。また、一例でございますが、学校の制服等について、自分の着たいものとは違和感がある場合とかありますが、学生服と制服のどちらを選択してもよく、そのほかにもジェンダーレス水着の採用をしている学校もありますので、生徒自身の選択に配慮しながら対応しているところでございます。

○土橋 学議員

そういう時代になってきていると思ひます。私たちの子供の頃とは随分違っている。ぜひともそれは前向きに進めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

あと4回目になりますが、安全な学習環境を提供するための取り組みや政策についてお伺ひします。

○両角教育担当参事

ジェンダーのお子さんたちへの安全な学習環境ということかなと思ひます。

どのような子供たちも安全に日々の学校生活を過ごせるように、先ほども申し上げました学校の中もチームで、市教委ともチームでということで、多くの目で多くの手で関わりながら多様性を認められるような教育環境づくりに尽力してまいりたいというふうに考えております。

○土橋 学議員

次に、大きな3番、子どもの豊かな学習環境を確保するための特別支援学級について質問させてい

たきます。

(1) 特別支援学級の現状。

児童生徒の支援内容や個別ニーズへの対応についてお伺いします。

○両角教育担当参事

入級される子供へのサポートということですが、まずは学校に入学する前から、要は幼児期からの関わりが大事であります。本市では、来年上がるというような年長さんの年代よりも前、年中さんのところから市教委のスタッフが関わりまして、子供たちの苦手さや困難さ、そうしたものの見立てを行って、原級、普通の学級なのか、特別支援学級が適正なのか、もしくは特別支援学校の在籍がふさわしいのかというのを家庭と相談をしながら、ふさわしい入学先というものをまずは選んでいるというような取り組みから始まります。

入級した後も、お子さんの成長によって、例えば特別支援学級から元の学級に戻れるというような成長が見られるお子さんもおりますので、そうしたその子、その子、一人ひとりの成長を見ながら、特別支援学級での学び、それから普通学級での学び、そうした寄り添いながら教育を提供しているというような状況でございます。

○土橋 学議員

実際に学校でも、校長先生をはじめ教頭先生、そして保健の先生、担任の先生たちで一人おひとり対応されていらっしゃるという話を私もお聞きしました。手厚いフォローをぜひともこれからも続けていただきたいと思います。

(2) 支援方法と教育資源について、2回目の質問をさせていただきます。

児童生徒の多様なニーズに対応するためのプログラムや施設の整備状況についてお伺いします。

○両角教育担当参事

特別支援学級に入級されている子供たちのプログラムという部分でございますが、基本的には学習指導要領に基づいた教育という部分が根底でございます。その上で、先ほどもお話したとおり、個別の教科プログラムと申しますか、支援のプログラムを担当の先生が組み立てて、特別支援教育支援員の皆さんと一緒に、その子にとってどんな教育環境がいいのかというものは共有しながら、学校生活を送っていただいているというような、そんな状況でございます。

秋山 良治議員

2 教育について

(1) 教科書用図書（教科書）

(2) これからの教育の考え方

2023年10月4日、文部科学省は小中学校における不登校児童生徒数が全国で29万9,048人となり、前年度比で5万4,108人、22.1%の増で過去最高と発表しました。諏訪6市町村の人口が20万人を切っている中で、これよりも多いのが現状です。不登校の理由も、本人、親を含めた家庭の問題や、学校その他様々な理由が推測されます。不登校児童生徒数が増加しているということからも、教育制度につきましても、何らかの見直しや変化が必要な時期に差しかかっていると感じているところです。

(1) 教科書用図書（教科書）

令和6年度以降に使用する岡谷市立小学校の教科用図書は、令和5年8月9日に開催された教育委

員会において採択されたとお聞きしていますが、その経緯についてお伺いします。

(2) これからの教育の考え方。

令和6年度予算の重点施策に「笑顔あふれる子どもの育成」とあり、その中で、教育を通じて、子供たちがふるさとに誇りと愛着を持つことが非常に大切だと感じるが、岡谷市ではどのような特色ある取り組みをしているのかお伺いします。

○宮坂教育長

初めに、(1)教科書用図書についてであります。

市町村立の小中学校で使用する教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、所管の教育委員会が4年に一度採択を行っており、中学校では令和6年度に採択を行います。教科書採択に当たっては、同法に基づき長野県が地域ごとに採択地区を設定しており、諏訪地域は6市町村により諏訪地区教科用図書採択研究協議会及び諏訪地区教科用図書調査研究委員会を設け、昨年4月から8月までに採択事務等を進めてまいりました。

具体的には、文部科学大臣の検定を受けた複数の教科書について、6市町村の教育関係者等で構成する協議会及び研究委員会により調査研究を行い、長野県教育委員会の指導、助言を受けながら、当地域で使用する教科書の最適候補の絞り込みを行います。その後、この調査結果に基づき、諏訪地域の全ての教育委員会が同時期に教育委員会として教科書採択を行い、結果の公表と県への報告を行うという流れになっており、諏訪地域の小中学校では制度に基づき、全て同じ教科書を使用しております。

次に、(2)これからの教育の考え方についてであります。

本市では、子供たちにふるさと回帰の心を育み、郷土を愛する心を醸成するため、まちの自然や歴史、地域の偉人や製糸、ものづくりなど様々な地域資源を生かした本市の独自のカリキュラムであります岡谷の「ひと・もの・こと・こころ」に学ぶ、そういった内容を大事にした岡谷スタンダードカリキュラムとして、320のコンテンツを構築し、市内の全小中学校で実践しておるところであります。本年度も市内の多くの学校において、一例でございますが、蚕の飼育などシルク岡谷に関わる学習が行われたほか、地域の食材を活用したジャムを作って市内で販売活動をしたり、岡谷市の魅力を御当地マンホール風にマンホールにデザインをして制作した切り絵を市役所に展示したりといった個性豊かな取り組みが展開されております。

こうした身近な地域の素材を活用した学びを通じて、子供たちが学習を身近に感じ取り、さらに学びが深まっていくことが期待されるほか、本市の自然や文化、歴史等に触れ、愛着を育むことで、さらに郷土愛の醸成につなげていきたいと考えております。

○秋山 良治議員

(1)の教科書用図書ですね、採択方法について、先ほど答弁にもありました6市町村で複数採択ということですが、こちらは県のほうで決められているのかなというふうに認識しております。そして、先ほど答弁の中にありました教科書採択というのも4年に一度で、中学生に関しては令和6年度ということでお聞きしました。

そして、1つここで質問になりますけれども、選定委員というものがあると思いますけれども、選定委員と研究委員会というものですかね、教科書を選ぶところがあると思いますけれども、こちらの構成する人の内訳を聞きたいと思います。併せてすみません、小学校と中学校は一緒になるんでしょ

うか。選定委員会って別々に設置されているのか、併せてお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

採択地区ごとに設けられる諏訪地区教科書用図書採択研究協議会の委員であります。規約に基づき、各教育委員会の教育長及び教育委員1名のほか、諏訪地区PTA連合会の保護者代表2名の13名により組織をしております。また、同協議会の下で採択に向けた調査研究を行う諏訪地区教科用図書調査研究委員会の委員は、諏訪小中学校校長会の推薦を受けた校長、教頭及び教員の代表49名により組織をしております。先ほども答弁がございましたように、小学校と中学校、採択年度が違いますので、この協議会それから研究委員会は、その採択年度ごとに編成をしていくということになりますので、メンバー構成も当然違ってくるというような状況でございます。

○秋山 良治議員

様々な人がこの委員会に入っているということですが、実際にこれは一般の人たちが傍聴できたりとか、あと例えばですけども、今日何回か話題にも上がりましたけれども、パブリックコメントみたいな、そういった一般の人の意見などが入る余地というものはあるのでしょうか。

○両角教育担当参事

教科書採択に当たって、国・県からは教科書採択の公平性と透明性の確保等が示されており、採択の手順や結果、協議内容の議事録などについては、各教育委員会のホームページを通じて公表を行っているところでございます。ただし、採択結果が明らかになるまでは、利害関係者との接触の排除と公正厳格な選定が求められるため、採択案等によるパブリックコメントは行っておりませんが、諏訪地区では教科書選定の候補とした全ての教科書について2週間閲覧の期間を設けており、選考に当たっては閲覧者のアンケートやいただいた意見等を参考にしている、そういう状況でございます。

○秋山 良治議員

2週間閲覧期間があるということで、こういったことも知らない方は多いと思いますので、ぜひ周知のほうに努めていただきたいと思います。やはり少子化の影響もあるのかもしれませんが、こういった教育に興味を持っている親御さんもたくさん増えていると感じています。

続きまして、ちょっと教科書の内容についてお聞きしたいんですけども、社会科の教科書というものは東京書籍の教科書を採択されていると聞いていますけれども、こちらを選んだ理由というものをお聞かせいただきたいと思います。

○両角教育担当参事

小学校の社会科の教科書採択に当たっては、国の検定合格を受けた3社の教科書を候補とし、調査研究委員会が調査研究を行い、諏訪地域としては国の検定を受けた東京書籍の教科書を採択したものであります。選定理由につきましては、諏訪地区教科用図書採択研究協議会が公表している議事録の内容を要約しますと、全体的に子供たちにとって社会科の問題解決に向けた学習を楽しく味わえ、調べ学習等の方法を学ぶことができる編集となっている点など、他社との比較検討の結果、最適と判断されたものであります。

なお、諏訪地区教科用図書採択研究協議会の議事録につきましては、諏訪6市町村が同じ内容を公表しております。

○秋山 良治議員

3社の候補を選んでということですが、それはたくさんある中から3社を選んだという理解

でよろしいのでしょうか。それとももともと3社のみの中から1社を選択したということでしょうか。

○両角教育担当参事

3社の絞り込みには、その前段には検定を受けた教科書というのは、もっと数が多いございます。その中から3社が選ばれたというような経過でございます。

○秋山 良治議員

もう1つ、過去の教科書というものは、どういったものが採択されていたか、もし分かりましたらお聞かせいただきたいなと思います。社会科の教科書に関してで大丈夫です。

○両角教育担当参事

ただいま過去の教科書の経過といった部分、手持ちにございません。ただし、先ほど言ったように4年に一度ごと、それぞれの時代に先ほどの協議会、それから研究委員会が公正厳格な選定をしてしかるべき教科書を選考しているというものでございます。

○秋山 良治議員

社会科の歴史的分野といえ、年号と出来事を暗記するだけの教科と思われがちですが、本来の歴史教育というものは、出来事に対して背景を学び、なぜそうなったのか、なぜそういう判断をしたのかと、その人の置かれた立場や気持ちを考えること、そして、その中から、もし自分ならどういふ判断をするのかと考えることです。

今回、教科書を取り上げさせていただきましたけれども、ちょっと特に社会科のところで意見を述べさせていただきたいと思っております。

こういった社会から、もし自分ならどういふ判断をする、先ほど言ったように判断する、考える教科だと、私は社会科に対してはそういう認識でいます。そして、温故知新や歴史は繰り返すという言葉がありますように、やはり歴史から学ぶことや考えることは多くあると思っておりますし、そういったことが今の生活にも生かすことができてるのではないかなと思っております。

昔の日本では、歴史は考える教科だったと聞いています。海外では、その昔の日本の考えるやり方がいいということで、現在も教育現場に取り入れられていると聞いています。日本のよかったところが、この日本から消えてなくなってしまうと、海外で行われることに対して、少し、本当にこれが事実であれば複雑な心境なところ。その中でも、教科書というのは、やはり非常に重要になってくると思っておりますので、教育というのは知識を詰め込むものだけではないと思っておりますし、なぜそうなったかと考えることのできる人間というものを育てることが教育だと思います。

グローバル化が進んできていまして、今後、子供たちも海外に行く機会というものも増えるでしょうし、日本にいても来日した外国人と接する機会、また仕事と一緒に働いたり、そういった機会はこれから増えてくると思っております。そういったときに、海外の人に日本のことを聞かれても、しっかりと日本の歴史、文化というのを説明できるような、そういった教育であってほしいと思っております。

私も20代の頃、やはりアメリカに行ったときに聞かれて、何も答えられなくて悔しい思いをしました。これからいろいろ学んでいくことは多いと思っておりますけれども、人として、日本人として、そういった軸というものをしっかり持てるといいかなというふうに思っております。また、4年後の採択時にもしっかりと内容を精査していただき、よりよい教科書というものを選んでいただけるようお願いいたします。

それで、次の質問に移っていきます。

(2) これからの教育の考え方。

冒頭にも申し上げましたように、不登校数というのは年々増加しています。様々な原因が指摘されていますが、その1つに自尊心の低下というものがあると感じています。自尊心とは、他人からの評価ではなく、自分が自分のことをどう思うか、感じるかであるとされています。自分の生まれ育った土地の歴史や偉人のことを知り、学ぶことも自尊心を高めることに大いに役立つと考えられるようです。

そこで、紹介したい教科というものがあります。それは日本語というものです。日本語という教科、国内で初めて東京都世田谷区のほうで平成19年から導入したということで、私も教科書を実は取り寄せてみました。こういった教科書で、小学1年生から中学3年生を対象に日本語という教科を行っているということです。今年で17年目になるということで、中を見させていただきますと、国語、日本語を大切にするというので、地域の歴史、文化、芸術や生き方、自分についても考えることができるようなつくりになっていました。

こちらは茶道、華道をはじめ、落語、川柳なども授業に取り入れて、こういったことを体験を通して学ぶということでお聞きしました。日本語の教科には、やはり国語を含む部分も大いにあるということでしたけれども、教科日本語とタイアップすることで、より学習の質が上がるというのを担当の方からお聞きしました。教科書自体も、こちらは世田谷区が独自に作成したということで、改訂しながらこういうのを使っていると思います。ぜひ後でまた見ていただければと思います。

教科書を開くと、最初のほうに言葉ということで説明があります。言葉には力があります。私たちはたった1つの言葉から生きる勇気を得ることがありますと始まります。このことから、教科日本語というのは、言葉を大切にしていることが分かりました。やはり今時代の流れとともに、言葉がだんだん失われているということも言われています。やばいという言葉で幾つもの表現ができる。幾つもの表現ができる分、なくなっている言葉があるということも言われていると思います。そういったことから、日本語の教科書ですね、小学1年生から日本語の美しい響きやリズムに触れることができるよう、とても配慮されていたので、とてもいい取り組みだと思って紹介させていただきました。

そこで質問になりますけれども、岡谷市では川岸学園整備基本計画というものがあると思います。この川岸学園での教育カリキュラムはこれからつくと伺っていますが、川岸学園ではこのような独自の教科を取り入れることは可能か、お伺いたします。

○両角教育担当参事

移行を目指す義務教育学校では、小中学校の学習指導要領に基づいた教育を行う点は、ほかの学校と変わりませんが、独自の教科を設定することはできます。これは小学校でも中学校でもできるということでございます。その中で、地域の歴史や文化を学ぶ独自の教科を取り入れること、これも可能でございます。また、例えば地域独特の方言とか、そうした言葉の学びについては国語の中で、地域独特の歴史については社会科のほかに、本市独自の教材として「わたしたちの岡谷」という本を作成しておりますので、そうした中で活用しながら学んでいるというような状況でございます。

先ほど日本語のカリキュラムを取り入れることが可能かということでございますが、現時点でその部分に特化した教科を導入するというような考えはございませんけれども、正しい日本語や正しい言葉の使い方などについては、これは全校で大切にしていきたいというふうに考えております。

○秋山 良治議員

私も前回、一般質問で取り上げましたけれども、やはり「わたしたちの岡谷」であったり、スタンダードカリキュラムですね、とてもいい仕組みが岡谷市にはあると思いますので、併せて御検討していただけたらなと思っています。

日本文化を大切に、新たな文化を創造してほしいという願いから、この教科日本語が生まれたそうですけれども、現在ではこの日本語の教科化というものをしている自治体、私が調べた限りですけれども、日本全国で世田谷区を含めて2つの自治体のみでした。ぜひ川岸学園整備基本計画のほうで、小中一貫となったりするわけなので、先ほど申したように岡谷のいいところを併せながら、こういった考え方も取り組みながら、本当に特色ある、子供たちが体験を通しながら、そして楽しく学べる学校にしていけたらというところをお願いいたします。やはり子供が楽しくというのがとても大事かなと思っています。

笠原 征三郎議員

1 市内小中学校の教師の働き方について

(1) 現状の把握、市内小中学校の教師の一か月の残業時間

(2) 残業時間が多くなる要因とその対策

(3) 教師の人数不足、岡谷市として県に望むこと

大きい1番、市内小中学校の教師の働き方について。

私は、今まで数度にわたり、市内小中学校の教師の働き方について一般質問で取り上げてきました。この問題は、一岡谷市だけで解決できるような問題ではなく、国・県の取組に大きな比重がかかっている問題だと思っています。しかし、国や県の動きをただ待つのではなく、自治体としても独自でやっていくこと、やっていかななくてはならない、そういう問題だと私は思っております。そんな観点から数点お尋ねしていきます。

(1) 現状の把握、市内小中学校の教師の1か月の残業時間。

最初に、教師の働き方改革を進める上で、現状がどのようになっているのか、現状の把握は欠かせません。市内小中学校の教師の1か月の残業時間をお聞きいたします。

(2) 残業時間が多くなっている要因とその対策。

(1)でお聞きしました残業時間が多くなっている要因をお聞きするとともに、その残業時間が多くなっている要因を取り除くために取られている対策をお尋ねします。

(3) 教師の人数不足、岡谷市として県に望むこと。

質問に入る冒頭、国や県の動き云々と言いましたが、この教師の人数不足に対し、国や県の果たす役割は大きいものがあります。教師不足に対し、岡谷市として県に望むことをお尋ねいたします。

○両角教育担当参事

私からは、大きな1番、市内小中学校の教師の働き方についての(1)と(2)についてお答えいたします。

最初に、(1)現状の把握、市内小中学校の教師の1か月の残業時間についてであります。

市内小中学校に勤務する教職員の残業時間ではありますが、県が公表している昨年4月から12月までの時間外勤務と休日勤務、持ち帰り仕事の3項目を合わせた1か月の1人当たりの平均時間で申し上げ

げます。

本市の小学校は48時間6分、中学校は47時間47分であり、前年との比較では、小学校は1時間27分の減、中学校では2時間23分の減となりました。

なお、小中学校を合わせた残業時間は、県の平均が42時間22分、本市は47時間57分であり、県平均を5時間35分上回る結果となっております。

次に、(2)残業時間が多くなる要因とその対策についてであります。

教職員の勤務時間が長くなる要因ではありますが、教員のなり手不足や定年延長による恒常的な教員不足の問題、教育の情報化や高度化への対応、学校を取り巻く環境の複雑化、多様化など、学校や教員が担う役割が以前と比べ拡大していることが挙げられます。また、中学校におきましては、教育活動の一環として行われる部活動に平日の放課後や休日も関わっていることも、勤務時間が長くなる要因と考えております。

労働環境に負担の大きい教職員の働き方を改善していくため、全国で教職員の働き方改革に取り組んでおり、本市におきましても、学校における働き方改革推進のための基本方針に基づき、学校への留守番電話の設置や出退勤システム、通信アプリの導入、スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置のほか、長期休業中の学校完全閉庁日の設定など、様々な取組を進めながら負担軽減に向けた取組を推進しているところであります。

○宮坂教育長

私からは、大きな1番、市内小中学校の教師の働き方についての(3)教師の人数不足、岡谷市として県に望むことについてお答えいたします。

現在の社会情勢は、少子高齢化や人口減少、グローバル化や情報化の進展など、予測困難な時代と言われており、教育の情報化や英語教育への対応など、教育現場においては常に時代の変化への対応を迫られています。こうした中、多忙な教職員の負担軽減を図っていくためには、まずは、国・県の関わりのもと、安定した教員の配置とともに、様々な視点に立った取組が必要であると考えております。

教育は人なり、そして、教育は人と人とのつながりに尽きる、やはり教育は人でありますので、教員不足と言われる昨今、県教育委員会に対しては、適切な教員の確保や教員を目指す学生を増やす取組など、人への投資などをお願いしているところであります。

○笠原 征三郎議員

市内小中学校の教師の働き方についての(1)ではありますが、以前にもお聞きして、県より残業時間の平均が多いということは、今回もまた、引き続き、そういう傾向であります。私が組合のほうで発表されている残業時間、調べてみたんですが、かなり違っているような、今残業時間をお聞きして思ったわけなんです。一般的に残業の過労死ラインは、月80時間を超えるとされております。まだ先ほどお聞きした数字には近いというわけではないかもしれませんが、しかし、先ほども言いましたとおり、今回で三度目か四度目となるんですが、この残業時間というものの改善があまりないのではないかと思います。この慢性的になっていることに対して、今まで取られてきた対策、対応ですが、それらが有効に本当に働いているのかどうか、今日もこの時間を、残業時間を聞いて思ったわけなのですが、その点はどうでしょうか、お聞きいたします。

○両角教育担当参事

教職員の残業の時間ということで、改善がなされていないのではないかというような御指摘でございますが、過去に、例えば、令和元年12月に笠原議員さんから同じ質問をさせていただいた部分がございます。当時もちょっと計測の期間というのは違いますけれども、当時市内の小中学校の平均54時間9分というような1か月の時間でございます。それが令和5年、今回平均で47時間ということでありますので、そうした部分の時間的な差異からしますと、確実に短縮、圧縮というのを、取組については浸透してきているのかなというふうに考えております。

それから、具体的な部分で申しますと、先ほど教育長がお話ししたとおりの取組を進めておりますが、例えば、出退勤システムという部分が、これは岡谷市だけではなく、県内の全ての小中学校に導入が進んでまいりました。以前は、残業時間というのは4～5月の2か月の平均、これは令和元年までの調査でございましたが、それが今ではデータ化することが容易になってきたということで、4月から12月の1か月ごとの状況というものが、県としても岡谷市としても把握ができるというような、これはIT化が進んできているというような取組かなと思っています。一方では、例えば、英語教育改革への対応、これは全く経験のない先生たちが新しい教科に取り組まなければいけない小学校の先生たちがおられて、今の学習指導要領に対応してきているというような、過渡期の部分もございます。それから、1人1台端末のように、これもコロナ禍により一斉に進んでまいりました。情報化への対応、これもまだまだ慣れない、それからそういうものを使ってこなかった先生たち、多くございますので、そうした部分の慣れ、これも3年目になってまいりますので、そうした過渡期の中でのいろいろな働き、労働の環境が、教育の環境があったというところがありますので、いろいろな部分の改善をしながら働き方改革を進めていくことで、先生たちの残業時間というものを短くしていきたいというような考えでございます。

○笠原 征三郎議員

先ほど、県からの数字というようなことで、私もパソコンを開いてみますと、毎月の数字が載っておりまして、前お聞きしたときよりは減っているなど、その数字自体のところでもマイナスとかプラスと出てきておりますので、しかし、そのマイナスになったでももちろんいいとは思っては、これでよしとは思っていないかもしれませんが、慢性的にこれだけの残業時間というものは、やはり私はどこかにもっと改めていかなければいけない部分があると思うんですが、それで私なりにもどういふあれかなと思って、思いつくままに書いたわけなんです、長時間、その要因となっているものなのですが、例えば、授業のこま数、授業の準備、学校行事、研修、各種の会議、部活・クラブ活動等々、私の頭の中で考えてもこのくらいずっと浮かんでくるわけなんです、その中でもやはり一番の問題は、私は教員数にあると思います。先ほど教育長先生の答弁をいただいたのですが、その中にもやはり教員不足とか教員のなり手とか、そういう答弁がありました。その点を県へも求めているということなのですが、岡谷市としてそれではどうしていくのか、どう対処していくのか、この点をちょっとお聞きいたします。

○両角教育担当参事

教員の確保という部分でございます。これは、小中学校の先生方は県の配置によるという部分が基本になってまいりますので、先ほど教育長が申したとおり、県に不足が見られる学校、当然ございます。その要因につきましては、例えば、今学校の先生方、女性の教員の先生が半分を超えるような

時代になってまいりました。当然、子育て期、要は、出産でお休みをしなければいけない先生という部分もございますし、その代替の先生を確保するというのは、市町村のほうで見つけてきて県が採用するというような、そういう流れになってまいりますので、県とタイアップといいますか、学校のスタッフを整えるためには、当然市町村の教育委員会も一緒になって先生の確保に取り組んでいると、そういう状況でございます。

○笠原 征三郎議員

その点は分かっているところなのですが、やはり今の先生たちの働き方、改革していくためには、やはりどうしても教員不足というのですか、これが一番考えていかなければならないと思っておりますが、そこでちょっとお聞きしたいのは、例えば、法というのですか、義務教育標準法とか、ちょっと私はそれがどういう内容か、ちょっとまだよく知らないで質問していて申し訳ないのですが、これらによって教員数が定められているのではないかどうか、ちょっと分かりませんが、その教員数で、例えば、小中学校の授業は何コマがそれに定められているかどうか、お聞きいたします。

○両角教育担当参事

申し訳ございません、先生1人のコマ数という部分、ちょっと今数字は持ち合わせておりません。ただし、教員の配置というのには、これは全て基準によって定められておりますので、学校の規模、児童・生徒数の人数によりクラスの数が決まります。そうすると、配属する先生の数も決まってくる、そこで履修されるカリキュラムが、学習指導要領に基づいて履修していくというところがございますので、そんなところで御理解をいただければと思っております。

○笠原 征三郎議員

すみませんでした。見ていてああとって、急にコマ数なんて聞いて、数字的なことはやはり事前には言っておかなければいけなだったので、その点は本当にすみませんでした。しかし、そのコマ数によって先生の何人かというのが定められてくるとすれば、そのコマ数が果たして超過というのですか、多くなっているのではないか、そういうようにも思われますが、その点はどうでしょうか。

○両角教育担当参事

学校のカリキュラム、これは学校長の権限で定めることができまして、年間に履修するコマ数、その部分については、例えば、学校の裁量によって時間も時限、例えば、1時間目から6時間目までやるんだ、それを5時間目までにするよという日課も設定ができますので、コマ数によって先生の多忙さということではなく、それはもう学習を提供していくカリキュラムの作り込みの中でどうしていくかというようなところで、それぞれの学校が考えているというような状況でございます。

○笠原 征三郎議員

全国の連合小学校校長会では、授業の持ちコマ数、これを改善というようなことを意見表明しているというような記事がありましたので、そのコマ数がやっぱり減らしていくということが、先生の過重負担というのですか、それをなくしていくことかなと思いましたが、ちょっと質問してお聞きしたのですが、それでは、(3)にちょっといかせていただきますが、教師の人員不足、岡谷市として県に望むことということで、先ほど教育長先生のほうから細かく答弁していただいたわけなんです。それによりますと、やはりダブったような質問になるかもしれませんが、国・県が安定した教員の配置というのですか、それを望んでいるということで、教員の確保、教員のなり手不足を解消していくというような答弁がありました。岡谷市として県に望むことはもちろん望んでいかなければいけないし、

国へも声を上げていく必要はあると思うのですが、今この点で岡谷市として何かできることがあるのかどうか、その点お聞きいたします。

○宮坂教育長

具体的に県に望むことについては、先ほどお話ししたとおりで、笠原議員さんがおっしゃったように、義務標準法という法律については、公立小学校の教職員定数の標準となるもので、持ちこま数等々もそこに一定の規定等々あるのですけれども、例えば、その持ちこま数を減らすとか、私は、新卒当時は45人学級でありました。それが今は35人というような形になってきていますので、そういうようなところについて具体的に県のほうにというようなことは、いろいろな団体のほう等々から進めているところでもあります。岡谷市としてというのはなかなかやっぱり難しいところではあると思うのですが、一番私どもが大事にしているのは、先生は魅力あるな、学校は楽しいな、そういうようなところから先生になりたい、そういうような子供たちを一人でもつくっていくことが、しいてはそれが私は教育の充実にもなるし、岡谷市の魅力発信にもなるんだな、そんなことを大事にしているところでもあります。

○笠原 征三郎議員

今教育長先生言われたようなことで、岡谷市が進められているというようなことは、ほっとするわけなんです、やはり教員不足というのは、先生たちの負担だけではなくて、そのしわ寄せはやはり子供に来ると思うんですよ、生徒・児童へ。やはり生徒・児童を学校の主役の真ん中に置いた場合、今の先生のような働き方でいいのかどうか、昔だったら私たちは休み時間でも先生のところへまわりついていたり、放課後先生も一緒に遊んでくれたりというようなことなのですが、今なかなかそういうことができないと聞いておりますし、私もおいやめいに先生というか、教師をやっているのがいて、そういうことをしたいがなかなかできないと、やはり教育の面から考えれば、何としてもこの教員不足というものを、小学校の先ほど言った校長先生たちの連合会、あるいは中学校のそういう連合会も、教師を増やしてほしいというような声を上げておりますので、ぜひ教育委員会や市だけの問題ではないのですが、何か私たちにもしできるようなことがあったら一緒にやっていければと思っております。

藤森 弘議員

2. 川岸学園構想について

- (1) 校舎の内装の木質化
- (2) 地中熱を使った冷暖房システム
- (3) 自由進度学習の導入

(1)校舎の内装の木質化

県産材を使った内装の木質化を図れないか、市の考えをお尋ねします。

○両角教育担当参事

校舎内装への木材の使用につきましては、木質の温かみや優れた調湿効果などから、過去の校舎整備におきましても取り入れてきております。また、子どもたちが日々過ごす校内に木材を使用することで、森林保全や環境問題などSDGsに関連した学習教材としての活用も期待できます。こうした中で、県産材の利用につきましては、県内の地場産業の振興につながりますので、調達価格等の調整がクリアできれば可能な範囲で活用していきたいと考えております。

○藤森 弘議員

県産材利用の場合、国や県からの補助金を受けられるのではないかと思います、その辺は把握していますでしょうか。

○両角教育担当参事

学校施設整備の部分でありますと、国庫補助事業というような部分がありますので、その中に県産材といますか、木質材が採択の対象になるというようなメニューがございます。それから、県では、公共施設等に県産材を利用した場合に、事業費の一部を補助するというメニューがございます、「当たり前」に木のある暮らし推進事業」という事業がございます。認定こども園の整備についてはこの補助を受けられる可能性がございますが、学校施設整備については、国の補助が採択になった場合、県の補助が対象にならないというところがありますので、選択をしながら対応していきたいと思っています。

○藤森 弘議員

私は長地小学校の古い校舎の出身で、子どもの頃、廊下が汚れると、雑巾の間にクルミの実を混ぜて、クルミの油でつやを出して廊下を磨くという教育を受けて育ったものですから、木の温かさが人間の温かさを育てるのではないかという気がしていて、木質化というところを大事にしていればと思います。また、同じ文脈で、信州の木を活用した遊具、遊び道具などにも利用できるのではないかと思います、その点はいかがでしょう。

○帯川健康福祉部長

木材を使用しました玩具は、プラスチック製にはない温もりや香りがありまして、子どもたちがそれらと触れ合うことによりまして自然を身近に感じることができるほか、丈夫で壊れにくいものが多く、安心して使うことができると感じております。また、地産地消の観点からも、県産材を用いることを子どもたちに教えながら使用することで、身近にある自然や環境の理解を深めることも期待

できるところであります。一方、一般的には、高価であることや種類が限られているなどの課題もありますことから、導入に際しましては、川岸学園の設立準備委員会のこども部会などで意見を聞くなどしながら、対応を考えてまいりたいと思っております。

○藤森 弘議員

子どもが使うものですから、安全性が最優先かと思っておりますので、その安全性と経済的な理由の両面から検討して、適切に対応していただければと思います。

(2) 地中熱を使った冷暖房システム（子ども課回答）

新築を予定している認定こども園において、寒暖差が大きい地域ほど有効な再生可能エネルギーとして注目される地中熱を使った冷暖房システムの導入を図れないか、市のお考えをお尋ねします。

○帯川健康福祉部長

地中熱を使った冷暖房は、地下の一定の深さにある安定した熱エネルギーを利用するシステムであり、電気、燃料費の削減に効果が見込まれているものであると認識しております。本市では、子育て支援とともに、ゼロカーボンの推進につきましても喫緊の政策課題と捉えており、再生可能エネルギーの活用は積極的に取り組んでいくべきものと考えております。現在、市内の教育保育施設には冷暖房システムを完備しておりますので、同様に新園にも整備してまいります。既存園に設置してある機器類を再使用することも考えられます。地中熱の利用は、風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの一つとして、費用や効果などのメリット、デメリットを踏まえて、あらゆる角度から設計の際に検討すべきものと考えております。

○藤森 弘議員

地中熱を使った冷暖房システムですが、これまで岡谷市で地中熱を使った公共施設はあるのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○市民環境部長

岡谷市の公共施設で冷暖房システムに地中熱を利用している施設でありますけれども、岡谷市民病院のみでございます。

○藤森 弘議員

環境にも配慮した冷暖房システムを備えており、病室からは八ヶ岳や諏訪湖が望めるすばらしい病院だと思いますが、そうした実績があるのであれば、それを川岸学園にも有効に活用していただければと思っております。

子どもの学び舎ですから、環境学習にも役立てることができる太陽光発電などもセットにして、エネルギーの見える化や省エネなどの子どもの教育にも使える可能性があるのですが、太陽光発電については何かお考えがありますでしょうか。

○両角教育担当参事

市内の小中学校や保育施設の中には、小規模ではありますが、太陽光発電設備を備え、発電量の分かるディスプレイなどにより環境教育に生かしている施設があります。一方、本年度において市が実施した再生可能エネルギーポテンシャル調査というものがございます。大きな遊休地のない岡谷市にとりまして、公共施設の太陽光発電の設置の重要性なども提案をされているところでございます。導入事例や手法など、研究してまいりたいと考えております。

○藤森 弘議員

(3)自由進度学習の導入

各地の小学校で個別最適な学びの一環として、自由進度学習の導入実験がされておりますが、川岸学園でも取り入れるお考えがあるかどうか、お尋ねいたします

○両角教育担当参事

小中学校における自由進度学習は、子どもたちが課題に取り組む順番などを自分で決め、自分のペースで進めていく学習形態であり、市内においても、昨年度から単元内で自由進度学習に取り組んでいる学校があります。モデル的な先行例となりますが、自由進度学習によって子どもたちの学習意欲や自己調整力が高まる等の成果が見られた半面、単元内自由進度学習には不向きな単元があることや準備に当たる教師には高い専門性が求められることなど、今後の実践に向けた課題も見えてきたと伺っております。この自由進度学習につきましては、個別最適な学びと協働的な学びを実現する先行的な学習スタイルとして注目されておりますので、移行を目指す義務教育学校におきましても、令和6年度に設置する設立準備委員会や専門部会等で研究を深めていきたいと考えております。

○藤森 弘議員

先日の全協での報告の中で、5・4制、4・3・2制など、小中一貫教育のカリキュラムについての言及がありました。その場合のカリキュラムやクラス分けはどのように考えているのか、もしビジョンがありましたらお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○両角教育担当参事

義務教育学校の9年の教育課程は、現行の小学校に相当する前期課程6年間と、中学校に相当する後期課程3年間に区分されており、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領に基づいた授業が行われます。その上で、子どもたちの発達段階に応じて学年の区切りを前期5年、後期4年、あるいは前期、中期、後期というような分け方で、4・3・2年制など、柔軟に設定することができます。

また、義務教育学校のカリキュラムにつきましても、教育課程特例の活用により独自の小中一貫教科等の設定や指導内容の入替え、移行など、特色ある編成が可能となりますので、この辺の具体的な部分につきましては、新年度設置します設立準備委員会等で検討を進めていくという状況でございます。

○藤森 弘議員

30人前後の子どもたちが1つの教室で一斉に授業を受けるわけですが、どうしても授業についていけない子が出てきたり、あるいはそんなこともう知っているよという子もいて、多様な個性を生かすために、多様な対応が必要になるということだと思います。また、そのためのICTツールも最近では開発されてきておりますので、いろいろ検討していただきたいと思います。ただ1点、5・4制、4・3・2制だとすると、普通の6・3制の他校から転校してきた方、あるいは、逆にお父さんの都合で転校しなければならない方、その学習進度のずれということが気になるのですが、その点については何か見解がございますでしょうか。

○両角教育担当参事

学習内容、それから進度については、義務教育学校におきましても、基本的には小学校と中学校の学習指導要領に沿った授業が行われております。大きな違いはないと考えております。ただし、学年の設定、今議員さんおっしゃっていただいたような部分に違いがあること、それから、節目の行事に違いがある場合もございます。そうした通っていた学校との違いの変化については、その転入される、転出さ

れる家庭に丁寧な説明を行うなど、円滑な受入れ等が行えるように配慮をしていきたいと考えております。

○藤森 弘議員

御説明ありがとうございます。いろいろこれからも検討が進むと思いますので、十分議論を尽くしていただければと思います。

川岸学園構想は、様々な地域活性化の種を持っているのではないかと考えておまして、かねてより私は首都圏と岡谷市との地域格差は大きく言って2つあって、それは所得格差と教育格差ではないかと若い頃から考えてきています。幼少期から中学校卒業までの一貫教育システムの構築に成功すれば、首都圏の有名私立の小中学校にも負けない学び舎ができるのではないかと期待しておりますので、ぜひしっかりした構想を練っていただければと思います。

また、新しい校舎に再生可能エネルギーを可能な限り盛り込めば、21世紀型の環境教育施設として非常に注目度の高い施設になると思います。そうなりますと、全国からひっきりなしに視察が舞い込んで、入れ替わり立ち替わり岡谷を訪問して学んで帰っていただく、交流人口の拡大にも寄与するでしょうし、当然、市内の飲食業者や宿泊業者への波及効果も見込めるのではないかという皮算用もしてみたくになります。しかも、子育てに熱心で教育環境にも優れている市だと、SNSなどで口コミで広がっていけば、移住・定住の動機づけにもなり得るのではないのでしょうか。

加えて、地域の防災の避難拠点施設を兼ね備えるということになりまして、しかるべき方に防災士の資格を取得していただくようなことをすれば、災害減災対策に熱心な市として評判を呼ぶと、ひいては人口増につながるのではないかと、少し虫のいい話かもしれませんが、そうした多面的な地域活性化の拠点としての顔を持っている気がしています。この川岸学園構想に成功すれば、岡谷市が大きく前進する転換点になり得るのではないかとということで、早出市長の手腕に期待しております。

酒井 和彦議員**2 無形文化財の保存について**

(1)保存する文化財の指定。

岡谷市で保存対象としている文化財は、どのような基準で指定しているかお聞きいたします。

(2)保管物の取扱い

無形文化財の保存については、録音、録画データなども必要かと思いますが、それらをどのような形で保存するかをお聞きいたします。特にデジタルメディアは耐用年数が数年程度のものもあり、どうやって長期保存するかをお聞きいたします。

○宮坂教育部長

私からは、大きな2番、無形文化財の保存についてお答えいたします。

初めに、(1)保存する文化財の指定についてであります。

岡谷市では、文化財保護法及び岡谷市文化財保護条例に基づき、文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財及び記念物と定義し、これらの文化財のうち、国や県で指定された文化財以外で、市にとって重要なものについては、岡谷市指定文化財として指定し、保存及び活用に努めているところであります。

このうち、無形文化財の指定の基準については、芸能や工芸技術に分類され、芸術上、特に価値が高いものや重要なもの、または地方的な特色や流派的な特徴のあるものとしております。

そのほか、保持者、保持団体に分類され、芸能または芸能技法を高度に体現できる者、芸能又は技法を体得し、かつこれに精通している者などが指定の基準となっております。なお、指定に当たっては、あらかじめ該当する無形文化財の保持者または保持団体の同意を得て認定しなければならないとしているところであります。

次に、(2)保管物の取扱いについてであります。

現在、岡谷市では、無形文化財の指定はありませんが、保存につきましては、地域の方々による口伝えや地域等による伝承などにより保存され、伝え残されていくものであると認識しております。

しかしながら、近年、人口減少や高齢化の進展等により、伝える世代が少なくなるなどの課題もあることから、無形文化財が指定された際には、無形文化財の記録として、デジタル技術を用いてデータ化し、保存、継承していきたいと考えております。

記録を保存するデジタル媒体につきましては、DVD、ブルーレイ、ハードディスク、クラウドなど、様々なものがありますが、利便性や耐用年数などにそれぞれの特性がありますので、各種の媒体を組み合わせるなど、適切な保存に努めてまいりたいと考えております。

○酒井 和彦議員

続いて、大きな2番、無形文化財の保存の(1)保存する文化財の指定の2回目の質問に移ります。指定の基準について、御説明ありがとうございました。

2回目の質問ですが、どのような手続をすると、無形文化財として指定が受けられるのでしょうか。

○白上教育部長

指定に対する手続でございますけれども、指定文化財の指定につきましては、市民や各種団体など

から、指定したい文化財の相談などを受けた場合に、指定の基準を満たしている場合は、申請書を提出していただき、教育委員会から岡谷市文化財保護審議会へ諮問をいたします。審議会において調査を行い、指定の適否を審議した後、教育委員会へ答申がされ、指定と判断された場合は、教育委員会において決定し、指定書を交付するという手順になります。

○酒井 和彦議員

手続の御説明ありがとうございます。

市民の側から、あと団体からも含めて、申請といたしますか、これを指定してほしいという相談をして、基準に合っているかどうかの審議が始まり、審議した上で、文化財指定となるかどうか決定されるということですね。

では、3回目の質問となりますが、今までに岡谷市ではどのようなものが無形文化財として指定されましたでしょうか。

○白上教育部長

無形文化財ということでございますので、岡谷市では、現在、指定文化財の指定はございません。

ただ、平成6年8月に、長野県指定の無形民俗文化財として、諏訪大社の御柱祭、これは6市町村ですけれども、それが指定を受けております。

○酒井 和彦議員

ありがとうございます。

現在は、まだ県から指定された御柱祭のみで、市民や団体から相談を受けたものはないと承知いたしました。

岡谷市には、ほかにもいろいろなお祭りや芸能があると思いますので、市民の皆さんには指定に向けて積極的に相談していただきたいと思います。

それでは、大きな2番の(2)保管物の取扱いに移りたいと思います。

記録データの長期保存について、御答弁ありがとうございます。おっしゃるとおり、口伝えや伝承が基本だとは思いますが、御柱祭一つとっても、100年前と現在とではいろいろと違うところもあるでしょうし、今どうなっているかという情報が、50年後、100年後の人に見直されて、ああ、これにはこういう歴史があったんだなというように役立つこともあるでしょうから、これはぜひ力を入れて記録を残していただきたいと思います。

ここで要望といたしますか、提案なのですが、地域の文化財の記録など、特にデジタルデータのように複製が容易なものについては、岡谷市が姉妹都市になっている4つの都市に提供しまして、それらの都市からも同じような文化情報を受け入れてはどうかと思います。メディアを分散保存することで、消滅のリスクも減らせますし、何より姉妹都市間の文化交流になるでしょう。御検討いただければ幸いです。

以上で、大きな2番の質問を終えたいと思います。

宇野 香二議員

3 市立岡谷図書館の充実と発展について

(1)市立岡谷図書館の現状

(2)市立岡谷図書館の今後の取組み

市立岡谷図書館の充実と発展についてです。

岡谷市においても、公共施設の統廃合が迫られる中、公共施設の中で最も人が集まり、様々な可能性を持っており、重要な施設であるのが図書館だと思います。

(1)として、市立岡谷図書館の現状です。利用状況、蔵書の状況、施設の状況、これまで取り組んでこられたことなどについて伺います。

(2)市立岡谷図書館の今後の取組についてです。

特に来年度の取組について伺います。

○白上教育部長

市立岡谷図書館の充実と発展についてお答えいたします。初めに、(1)市立岡谷図書館の現状についてであります。

岡谷図書館の利用状況につきましては、図書等の貸出冊数は令和4年度が14万135冊でありました。直近の状況としまして、令和6年1月末現在の貸出冊数は14万5,617冊で、令和4年度の年間貸出数を超えております。蔵書数につきましては、令和5年度当初で、3公民館図書室、保育園・幼稚園親子文庫を合わせまして23万4,659冊であります。購入する図書の選書には、内規で定めている資料選択基準により、様々なテーマに関するものを幅広く収集し、利用傾向や蔵書の構成等を考慮し、一般書、児童書それぞれを担当する司書が中心となって選書しております。特に岡谷市を中心とした郷土に関する資料につきましては、新聞等の情報を基に確実に収集するよう努めております。

施設の状況につきましては、昭和54年9月に現在の場所に岡谷図書館が開館してから44年が経過しておりますが、施設設備等は日々の保守点検や修繕等、また、必要に応じた改修等も随時行い、利用者が気持ちよく図書館で過ごせるよう維持管理に努めております。岡谷図書館でのこれまでの取組としまして、各課との連携により、食育月間、水道週間、地球温暖化問題等のテーマに関連する資料の特設コーナーの設置や、市内公共施設等に書棚を設置し、身近に本がある環境づくりとしてまちかど図書館を行っております。その他、デジとしょ信州の参加やレファレンス機能の充実、学校との連携など、様々な取組を行っております。また、子供たちへの読書活動の推進を目的として、毎週土曜日に読み聞かせ等を行うおはなしの森を、昭和54年開館当時から、現在も見直しを行いながら継続して実施するとともに、図書館職員の仕事を体験するとしょかんキッズや工作教室、図書館子ども読書まつり等のイベントを行っております。このようなイベントを通じて、子供たちが読書に親しみ、保護者も図書館へ来館するきっかけづくりになるものと考えております。

次に、(2)市立岡谷図書館の今後の取組についてであります。

令和6年度、岡谷図書館では、今年度策定しました第4次岡谷市子ども読書活動推進計画に基づき、ドキドキわくわく子ども読書推進事業として、子供の成長段階に合わせた読み聞かせや図書の紹介、図書館でのイベントを引き続き実施するとともに、ゼロ歳から3歳までの読み聞かせがその後の読書習慣につながることから、ファーストブック、ファーストチョイス事業を継続するための予算を計上しております。また、第3日曜日を家庭読書の日として、家庭での読書の大切さを伝える取組を進めるほか、子供たちが本に親しむきっかけになるよう、小中学校の図書委員や保育園、学校の先生のお勧めの本の紹介や、ブックリストの改定等の取組を予定しております。

読書バリアフリー推進事業では、令和5年7月に利用がスタートしたデジとしょ信州の中の視覚

障害者専用電子図書館アクセシブルライブラリーの周知を図り、利用を推進したいと考えております。また、市町村と県による協働電子図書館デジとしょ信州活用推進事業では、全小中学生で子供たちが各自のタブレット端末でデジとしょ信州が利用できる環境を整え、電子書籍という新たな読書のスタイルの体験を推進するとともに、デジとしょ信州の中の信州の資料に、岡谷市独自のオリジナルコンテンツを登録するための予算を計上しており、調べ学習など先生方にも協力していただき、学校の授業での電子書籍の活用に向け検討を進めてまいりたいと考えております。

令和6年度も多くの市民の皆さんが読書に親しんでもらえるよう、また、岡谷図書館を利用してもらえるよう、様々な取組を行ってまいりたいと考えております。

○宇野 香二議員

利用状況ですが、人口1人当たりの貸出冊数、これまでの推移と、6市町村の比較について伺いたいと思います。

○白上教育部長

岡谷市の過去5年間の人口1人当たりの貸出冊数は、平成30年度が5.6冊、令和元年度が5.5冊、令和2年度が3.4冊、令和3年度が4.1冊、令和4年度が4.5冊となっております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で貸出冊数が大きく減少しましたが、その後、徐々に増えているという状況でございます。

また、令和4年度の近隣市町村の人口1人当たりの貸出冊数は、諏訪市が5.9冊、茅野市が4.0冊、下諏訪町が11.9冊、富士見町が16.1冊、原村が12.3冊となっております。

○宇野 香二議員

ほかとの比較では、下諏訪町、富士見町、原村ですか、こういったところが非常に人口当たりの冊数が多いと、このような印象です。

続いて、令和4年8月にスタートいたしました長野県との協働事業である電子図書館について、利用状況を伺いたいと思います。

○白上教育部長

市町村と県による協働電子図書館デジとしょ信州でございますが、岡谷市のデジとしょ信州の利用状況につきましては、運用がスタートいたしました令和4年8月から令和4年度末までに、利用登録者数が206名、貸出件数は1,541件でありました。今年度につきましては、1月末現在で、利用登録者数が累計で244名、年度中の貸出件数は742件となっております。また、電子書籍のコンテンツ数でございますが、こちら、令和6年2月現在で2万6,849点でございます。

○宇野 香二議員

大事な事業かと思っておりますので、また周知のほうもよろしくお願いをしたいと思っております。続いて、諏訪広域図書館ネットワーク、すわズラ〜というものがございますが、この内容と、また利用状況についても伺いたいと思っております。

○白上教育部長

諏訪地域の公共図書館の情報ネットワーク、すわズラ〜でございますが、諏訪地域6市町村の公共図書館のシステムを、相互貸出しを前提にネットワーク化したものでございまして、それぞれの図書館の蔵書の情報を含む様々な情報を管理しており、図書館の閉館している時間帯での蔵書の検索のほか、すわズラ〜のホームページ上からメールアドレスとパスワードを登録すると、リクエスト

トの申込みや貸出期間の延長申請等も可能になります。

また、令和5年3月のシステム更改により、スマートフォンに表示されるバーコードを図書館利用カードとして使える機能や、自身の貸出履歴を確認できる機能が追加されたほか、資料検索等で本の表紙画面が表示されるよう改修されております。

このネットワークと諏訪地域内の図書館を毎時循環する物流システムによりまして、岡谷図書館で借りた本を、岡谷図書館以外の図書館に返却したり、他館で所蔵している資料を岡谷図書館で借りたりすることもでき、利用者の利便性が図られていると考えております。

すわズラ~の利用状況でございますが、登録者数は令和6年1月末現在で約4,500人、本年度のホームページ上からのリクエストの件数は約1万2,500件となっております。

○宇野 香二議員

非常に便利かと思っておりますので、こちらの周知もよろしくお願ひしたいと思ひます。

レファレンスサービスというものがございまして、これをやっている方もいますけれども、この内容と、また取組、利用状況についても伺ひたいと思ひます。

○白上教育部長

レファレンスサービスでございますが、利用者が求めている資料や情報を探す手助けを図書館が提供するサービスでございます。小中学生の調べ学習をはじめ、幅広い利用者の学習や調査研究のお手伝いをする、図書館の業務の重要な柱の一つでございます。岡谷図書館の窓口で対応するケースがほとんどですが、県外からの手紙やメール等での依頼にも対応しております。

レファレンスサービスの状況でございますが、令和4年度は562件、今年度は1月末現在で430件であります。

過去に対応した内容としまして、岡谷小唄、諏訪郡歌について知りたい。永田徳本のことを調べたい。海外の自動車メーカーの名前の由来が知りたい。元号、令和の由来となった和歌を知りたい。諏訪地域に設置されているD51機関車に関する資料や、当時の新聞を見たい。登場人物しか覚えていない昔読んだ本を借りたいと、様々な分野にわたっております。よりよいレファレンスサービスの提供のために、職員のスキルアップや積み重ねた知識の情報共有等に努めてまいりたいというふうに考えております。

○宇野 香二議員

大事なサービスかと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

図書館に対する市民からの意見等はいかがでしょうか。例えば、来館者のアンケート等、こういったことについては、やっていたらお聞きたいと思ひます。

○白上教育部長

図書館で利用者アンケートは実施しておりませんが、図書館への御意見箱を設置いたしまして、御意見等を常時受け付けております。また、図書の貸出しや返却の際に、職員に対し口頭で御意見や御要望をいただくことがよくあります。具体的には、3支所で返却できるようにしてほしいとか、書架の本を作家ごときちんと並べてほしいとか、図書館で保存している貴重な資料を広く公開してはどうかと、そういった御要望や御意見を、または開館時間等についての御意見等も伺っているところでございます。

いただいた御意見の内容は、すぐ検討いたしまして、改善に努めているところでございます。

○宇野 香二議員

引き続き、また市民の方々の意見を吸い上げ、また、よりよい図書館運営に生かしていただければと思います。

今、お話がありましたように、この開館また閉館の時間について、従来の午前 10 時から午後 7 時まで、これを、今、変更して、去年の 8 月から午前 9 時半から午後 6 時半、このようにしてやっ
ていただいていると思いますが、この来館者の状況は、この時間の変更によっていかがでしょうか。
また、試行期間、お試し期間ということでしょうか、3 月末までということですが、正式な決定は
いつ頃になるのでしょうか。伺いたと思います。

○白上教育部長

岡谷図書館は、開館時間を午前 10 時から午後 7 時までとしておりましたが、午後 6 時 30 分を過
ぎてからの来館者が、令和 4 年度では平均して 2.45 人と少ない状況があり、昨年 8 月から本年 3 月
末までを試行期間といたしまして、開館時間を 30 分繰り上げて、午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分
に変更しております。

来館者の状況でございますが、開館の午前 9 時半からは、平日は高齢者の方を中心に、また、休
日は学習室の利用や御家族での来館が多く、開館が早くなるのはありがたいと、おおむね好評の御
意見をいただいているところでございます。

このような状況から、令和 6 年度から、規則の一部改正を行いまして、開館時間を午前 9 時 30
分から午後 6 時 30 分といたしますが、引き続き利用状況等を確認しながら研究をしまいたい
というふうに考えております。

○宇野 香二議員

私も市民の方から、10 時の開館は遅いと、9 時とか 9 時半にしてほしい。こういった御意見、要
望についてもお聞きをしています。

また、6 市町村では、9 時半開始がほとんど、原村が違うのでしょうか。こういった現状とか、
来館者の状況も今お聞きをしましたので、こういった形で引き続きよろしくお願ひしたいと思いま
す。

続いて、職員に対する人材育成の取組についてはいかがでしょうか。

○白上教育部長

読書活動の推進やレファレンス等に適切に対応するためには、司書をはじめとする図書館職員の
スキルアップが重要になります。そのため、国や県立図書館、出版社等が行う研修会へ参加し、自
己研さんに努めているところでございます。

また、日頃の業務や利用者対応、保育園、学校等の関わり等の O J T、職場での研修も大切な人
材育成であることから、経験豊富な同僚に相談し、確認しながら、積み重ねた経験を職員間で引き
継ぎ、共有していく環境づくりにも努めているところでございます。

○宇野 香二議員

引き続き人材育成の取組をお願いしたいと思います。

次に、学校図書館との連携や、ボランティア団体との協働については、具体的な取組はいかがで
しょうか。

○白上教育部長

学校図書館との連携につきましては、学級文庫として活用できるよう、小学校の1～2年生の全教室に岡谷図書館の本を配置しているほか、調べ学習等に関する資料や、先生が授業等で使用する図書のリクエストに対し、貸出しを行ったりしております。また、学校と協力して読書活動を推進するため、学校図書館司書連絡会や研修会に、岡谷図書館の司書が参加し、岡谷図書館への要望をお聞きするとともに、岡谷図書館からの情報提供を行うほか、学校からの図書館見学も受け入れているところでございます。

さらに、読み聞かせ等のボランティア団体の皆さんには、おはなしの森や図書館子ども読書まつり等に御協力をいただいているところでございます。

○宇野 香二議員

これまで現状についていろいろお聞きしましたが、これらを踏まえて課題は何か、考えていらっしゃることはありませんか伺いたしたいと思います。

○白上教育部長

文部科学省の公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の中で、市町村立図書館の運営の基本として、住民のために資料や情報の提供等、直接的な援助を行う機関として、住民の需要を把握するよう努めるとともに、それに応じ、地域の実情に即した運営に努めるものとするとして示されております。

現在、岡谷図書館の課題といたしまして、図書館を利用したことがない市民の皆さんに足を運んでいただくにはどうすればよいかということが挙げられます。これまで子供の読書活動推進のため、家庭や地域の団体、保育園、学校等が連携し、子供と本をつなぐ活動に取り組んでまいりましたが、さらに幅広い年代や障害者の方、外国人の方に対するサービスなどの充実が大切であるというふうを考えております。そのためにも、資料の収集や情報提供、レファレンスサービスの向上に努めるとともに、市民から頼られる図書館を目指して、利用者の求めに応じたサービスの提供が必要であるというふうと考えております。

○宇野 香二議員

ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、(2)の今後の取組ということで、来年度の取組についてお話をいただきました。

市民の方々の読書に力を入れていくということでありましたので、さらにお聞きしたいと思います。

令和6年度からの第4次岡谷市子ども読書推進計画の取組の特徴的な部分があれば伺いたしたいと思います。また、今年度までの第3次岡谷市子ども読書推進計画の成果と課題がありましたら、併せて伺います。

○白上教育部長

第3次推進計画の成果と課題といたしまして、策定時には想定していなかった新型コロナウイルス感染症に伴う社会全体の急激な情勢の変化によりまして、施策として掲げた29の事業の多くが中止、縮小となり、1年ごとに設定した目標指数を達成できない状況となりました。そのような状況の中でも、子供たちの読書を推進するための活動を継続できてきたことは、大変大きな成果であったのではないかと考えております。

課題につきましては、学校が必要とする岡谷図書館の役割の把握や、ボランティアの育成と支援、

図書館の行事の見直しと新しい取組の検討が必要であるというふうに考えております。

第4次推進計画は、令和5年3月に文部科学省から示された第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の、国の基本方針である不読率の低減、多様な子供たちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子供の視点に立った読書活動の推進に基づき作成いたしました。

子供の読書活動の推進の場を、家庭、保育園等、学校、岡谷図書館、公民館図書室等とし、ゼロ歳から3歳までの読み聞かせがその後の読書習慣につながるため、引き続きファーストブック、ファーストチョイス事業や、おはなしの森などの読み聞かせを行っていく予定でございます。

新たな取組といたしまして、学校における読書活動の充実を図るため、朝読書の選択肢の一つとして、また、調べ学習のツールとして、デジとしょ信州の活用を推進してまいりたいというふうに考えております。

○宇野 香二議員

第5次岡谷市総合計画の後期基本計画の成果指標として、図書の貸出冊数年間25万冊目標、このように掲げられていると思いますが、この目標については、コロナ前が28万冊弱、コロナのさなか、令和2年度、令和3年度が21万冊弱と、コロナ前まで戻らないというような設定の目標かと思えます。この目標設定についての、どのようにして設定されたかについて伺いたいと思えます。

○白上教育部長

第5次岡谷市総合計画の施策5-1です。生涯学習の推進の中で、岡谷図書館の成果指標を図書の貸出冊数としまして、令和4年度の23万433冊に対し、計画終了時の目標を25万冊と設定いたしました。図書館でも様々な取組を行ってまいりましたが、コロナ禍以前から貸出冊数が年々減少する状況にありました。今後の人口減少やデジタル社会の急速な拡大など、図書館の利用促進を巡る環境は厳しいものがございますが、創意工夫により貸出冊数を維持していくことといたしまして、目標値を設定したものでございます。

○宇野 香二議員

続いて、図書館には指定管理者制度を導入している自治体が全国ではあります。今までこれを検討されたことはございますでしょうか。

○白上教育部長

図書館の指定管理者の導入につきましては、今まで教育委員会で検討した経過はございませんが、図書館運営を取り巻く状況につきましては、引き続き広く情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○宇野 香二議員

続いて、市立岡谷図書館には、いわゆるコンセプトというものはあるのでしょうか。例えば本と出会い、人がつながり、夢を育む図書館とか、みんながつながる図書館とか、暮らしと共にある図書館とか、こういったコンセプトを掲げている図書館があります。

あわせて図書館が多様化して、その役割が変わってきていると言われております。課題解決型のサービス、データベースの閲覧、いろいろな体験ができる講座の開催、創作や交流の場の提供、AIの活用などです。こうした変化について、何か取り入れていること、また、今後検討、取り組んでいきたいと検討しているようなことがあれば、お伺いしたいと思います。

○白上教育部長

岡谷図書館では、特段掲げているコンセプトというものはありませんが、文部科学省で示されている図書館法に基づく公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の市町村立図書館の役割や、岡谷市公共施設個別施設計画でも、施設の主な役割として、図書館は図書を貸し出すだけでなく、地域の行政や住民の自立的な判断を支える情報提供施設であるとともに、住民の読書を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図るために欠かせない重要な知的基盤であり、地域の文化や経済社会の発展を支える施設というふうになっておりまして、これに基づき様々な取組を行っているところでございます。

一例でございますが、図書館で講座としまして、図書館に各部署の事業等を紹介するコーナーをつくり、図書館が所蔵している関連資料を併せて紹介することで、連携した情報発信やレファレンスサービスに取り組んでいるところでございます。

また、今後、新たな図書館サービスを展開していくために、ボランティア団体とのさらなる連携が重要になると考えております。

また、図書館の多様化に関しまして、その役割ということでございますが、図書館の役割といたしまして、資料の収集や提供、レファレンスサービス等がございますが、社会状況の変化等に対し、図書館に求められていることを常に把握し、的確に対応することが必要であるというふうに考えております。ここ数年で急速に進んだICT化により、電子図書館デジとしょ信州の運用が始まり、また、資料として永年保存している地元新聞のデータベース化を導入いたしました。そのほか、図書館で行う行事につきましても、子供たちが図書館職員の仕事を体験するとしょかんキッズや、ぬいぐるみのおとまり会のように、本に触れ、読むだけでなく、体験等を取り入れた取組についても行っているところでございます。